



社会的養護経験者（ケアリーバー）の実態調査から見えてくるもの

2021年4月30日に、厚生労働省が社会的養護を解除された者たちの実態調査の結果を発表した。調査対象は2015年4月～20年3月に、中学卒業以降で児童養護施設などの施設への入所や里親委託の措置が解除された2万690人。うち2,980人から回答を得た（回答率14.4%）結果である。※

これまでいくつかの自治体レベルで同様の調査報告はなされており、社会的養護経験者の自立後の生活が非常に厳しいものであることはわかっていたが、全国調査においても同様の結果が示されたことになる。

例えば、「働いている」と答えた者の最終学歴は、約8割が中学・高校卒業で、4年制大学2%、短大・専門学校は10.6%となっている。（大学・短大などの高等教育進学率は一般的には8割以上）

また、家計についても、毎月の収入と支出のバランスが同じくらいと回答した者は31.4%。支出が多く赤字と答えた者は、22.9%となっている。さらに、現在子どもがいると回答した者（145人）は、4割が赤字と答えており、お金がかかるから病院を受診できなかったと答えている者も少なからずいる。

そもそも調査対象者が、比較的最近の自立者であるにも関わらず、本人宛の調査内容が、住所・連絡先が不明や、回答拒否等で案内できないとされたものが45.1%あり、自立後の実情把握さえできない者が多く、回答者以上に厳しい状況におかれた者が少なくないことが懸念されている。

自由記述での回答を見ると、施設等での生活・施設職員等の対応に関して、「私は施設で生活していく中で不安や不満がたくさんありわがままを言うてしまうことが多かったのですが、何がどのように不安であるのか、抱えている不満をどう解消していけばいいのか一緒に考え一つずつ問題を減らしていけるよう親身になってくださいました」と評価する声もある一方、「施設での行事の強制や早すぎる門限、スマホを持ってなかったこと、一部職員による強いストレスを覚える対応、その事について長く改善がないことなど、私のいた施設はもっと改善してほしい」という要望も挙げられている。

また、里親に関わって、「生い立ちの整理をしたかった。生みの親について触れると里親からあまり良い顔をされずに、聞きづらく今も聞けていない状態である。生みの親にとられるのではないかと、生みの親を知ることは幸せにならないという里親の気持ちや児相職員などの気持ちはわかるが、一般家庭が知っている当たり前の事を知りたいという気持ちをもっと尊重して欲しい」という率直な思いも語られている。

さらには児童相談所に関わって、「児童相談所で知り合った女性の方がいい人すぎて、退所後もずっと気にかけてくれて頻繁に会ってくれます。ひとりぼっちに感じて行き詰っていた時も、何度も一人じゃないと思わせてくれた方でした」とよき出会いを感謝する声と共に、「児童相談所の職員の対応に関しては相手による。協力的な人もいればそうじゃない人もいる。ころころケースワーカーや心理さん（原文ママ）を変えるのもやめて欲しかった」と要は、援助者の人柄の問題が最も大きい事を指摘しつつ、地方公務員としての援助者の頻繁な異動による不都合を率直に指摘する声も上がっている。

総じて退所後の支援のシステムは十分とはいえないことが明確で、今後の改善が望まれると共に、最後は援助者の人としての誠意が最も大切であることを改めて意識させる調査結果になっている。

※「令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 児童養護施設等への入所措置や里親委託等が解除された者の実態把握に関する全国調査」

（理事長 津崎 哲郎）

